

令和5年度事業計画書

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター

【概要】

令和4年度は、社会全体で新型コロナウイルス感染症に対応できる体制が整えられ、当センターの受注も労働者派遣事業を中心にコロナ禍前の水準へ回復基調となり、この数年大きく落ち込んだ収支の改善を図ることができる見通しです。

そのような状況も踏まえ、令和5年度は新たに第4次5カ年計画(令和5年度～令和9年度)を策定し、運営課題の整理を行いバランスの取れた足腰の強いセンターづくりへの第1歩を踏み出す予定でした。しかし、年度末に大口契約が1件終了することが判明し、センターが総力を挙げ運営の立て直しを行わなければならない状況へと変わっています。このため、より一層の経費削減に取り組むのは勿論ですが、契約が継続に至らなかった原因を分析し、発注者の皆様に「選んでいただけるセンター」となるよう、競争力回復に会長を先頭に理事・職員一丸となって取り組んでまいります。あわせて、新たな契約をいただけるよう、多方面にシルバー人材センターの果たす社会的役割も説明しながら協力をお願いしてまいります。

また、本年10月から開始されるインボイス制度は、初年度だけでも消費税の影響額が500万円以上増と見込まれ、今後6年間で段階的に税率が引き上げられることを勘案すると、長期的な視野に立った対策を、状況の変化に対応しながら展開していく必要があります。今後に向けて積立金確保なども重要な検討事項になると考えられ、この事態に対応する意味からも、一日も早く受注規模を回復しなければなりません。

さらに、運営充実のため試行的に開始している取組みの独自事業化や、公共・民間の受注割合を他市区センター並みの50/50まで引き上げるべく新たな業務受注を行政機関に働きかけてまいります。現在、高齢者いきいき課が展開する健康支援アプリ「てくぽ」導入推進や館清掃工場施設案内など新規業務の受注も予定しています。

会員数増も重要な課題と捉えており、新型コロナウイルス感染症の拡大時から継続していた少人数での入会説明会開催も状況に合わせ見直しを図るとともに、東部交流室での開催、昨年10月から開始したオンライン入会手続きも充実を図ってまいります。また、このところ女性会員の増加が顕著であり、フードバンク支援・ハーバリウム教室等女性会員主体の発信力のある取組みも継続・増強してまいります。

事務改善としては、長年課題であった就業報告書処理業務についてRPA(ロボティクプロセスオートメーション)を取り入れ、定型化・自動化・効率化を目指します。

安全就業については、残念ながら昨年度はここ数年で最も高い事故比率となっており、都内の他センターと比較してもかなり高い比率となることが予想されます。「安全はすべてに優先する」ことを最大の課題と再認識し、安全巡回パトロールなど就業現場における更なる安全意識向上を図るとともに、事故原因分析を行い、ポイントを押さえた分かり易い資料を作成し、会員への周知を図り再発防止に努めてまいります。

また、就業先でのトラブル減少に向け、適正就業についてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

今後も関係機関、公共・民間事業所、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、会員の高齢化に対応できる公益社団法人として適正な事業運営を推進していく所存であります。

【基本施策】

令和5年度事業計画の事業にあたっては第4次中期5カ年計画に基づく5つの基本方針により活動を進めていきます。

1 会員拡充と会員支援の強化

オンライン説明会等・センター認知の取組みと、特に女性会員増に視点を置いた会員拡充策を展開します。また、会員に対する情報提供と相談体制の充実を図り、平等な就業環境確保のためワークシェアリングも推進します。

2 就業先の拡充

公共関係を中心として新規発注先の開拓に努めるとともに、不人気職種の魅力PRやワークシェアリングを推進し就業率向上を図ります。また、地域の課題解消にも繋がる新規事業の開始に向け、取組みを強化していきます。

3 質の高い就業の提供

高い事故発生率の低減に向け、安全就業の徹底に取り組めます。あわせて、センターの基本ルール周知を図り、適正就業の徹底に努めます。また、各職場のマニュアルを整備し、後継の育成と業務水準の向上に努めます。

4 社会貢献活動の推進

コロナ禍で活動縮小を余儀なくされていた状況から、PR活動の役割も兼ね積極的な活動を展開していきます。そのために地区リーダーの活動を支援していきます。

5 事業基盤と組織の強化

事務基盤の強化は今年度最大の課題であり、徹底的な経費削減と合わせ、国・市の支援強化を要請していきます。また、関係団体との連携強化による契約拡大、理事会・委員会の機能強化にも取り組んでいきます。

【事業実施計画】

第4次中期5カ年計画に基づき、社会情勢や組織体制の変化に対応しながら下記のとおり事業を計画します。

1 普及宣伝活動

シルバー人材センター事業について、「地域のニーズと結びついた就業機会の拡大」とセンター事業の情報提供・周知に努めるとともに、関係機関の協力・支援のもと事業振興のため、次の活動に取り組めます。

- ① 広報紙「生きがい八王子」や「おおり」の発行を通して、センターの運営状況・安全就業等最新情報の提供に努め、会報としての役割強化と紙面充実を図ります。

- ② 市主催イベントや地域の市民センターまつりに参加し、センター事業の宣伝リーフレット配布や、センター事業の情報提供・周知、センター活動及び就業中などのパネル展示による会員活動PRを通じて、入会促進を図ります。
- ③ 市が配布するごみカレンダー等に広告掲載をします。
- ④ 外部団体主催の各種イベント等に参加し普及宣伝活動を実施します。
- ⑤ 市刊行物及び関係機関紙等を通じて当センターの情報提供と入会促進を図ります。
- ⑥ 会員による「ロコミ」等のPR活動を実施します。
- ⑦ ハローワーク等の関係団体と情報交換を行います。
- ⑧ ホームページを更に充実させ、最新情報の迅速な提供及び情報公開に努めます。
- ⑨ 民間企業の地域貢献活動と共働した教室事業の実施等、地域活性化への支援も視野に入れた活動を展開し、あわせて入会促進の機会も増やしていきます。

2 調査研究

就業機会の拡大・推進を図るため、他センターの就業に係わる調査研究を行い必要に応じてアンケート調査を実施します。

- ① 事業推進・就業開拓・就業機会公平化を目的に、他センター運営状況等の調査研究を行います。
- ② 就業率の向上を目的に、未就業会員の動向を把握します。
- ③ 安全管理委員会を中心に事故再発状況調査を行うとともに、作業の安全を図るためマニュアル点検を実施します。
- ④ 学園都市の特性を活かし、大学の調査研究活動へ協力の可能性を検討します。

3 相 談

シルバー人材センターの目的・役割等を十分に理解していただけるよう入会説明会を充実させるとともに、各地域にて入会希望者及び発注者とコミュニケーションが図れるような機会に参加します。

個人面談では会員の能力・経験・希望職種を聴き取り、就業の推進を図ります。

- ① 入会説明
 - 毎月定例での入会説明会を開催します。
 - 東部交流室も活用して開催します。
 - オンライン入会システムの充実を図ります。
- ② 入会面談

毎月定例での入会面談を開催します。
- ③ ふれあい相談

自主開催のイベントの他、関係団体主催のイベント等に参加し、入会希望者及び発注者に対する相談窓口を開設します。
- ④ 随時相談

就業を中心とする相談は、東部交流室を中心に相談日を設けるほか、入会希望者には、事務局窓口で資料等を整備し対応します。

4 就業機会の開拓及び提供

就業機会を拡大・確保するため次の活動に取り組みます。

- ① 公共事業の受注を獲得するために、積極的に市とのコミュニケーションの場を設け、空き家管理や環境保全等の地域課題への取組みに提案を行い、受注継続、新規受注の獲得やボランティア機会確保につなげます。
- ② 随時、未就業会員の相談に対応します。
- ③ 顧客ニーズの把握に努め、会員へ反映させるとともに就業機会拡充に努めます。
- ④ グループ就業におけるワークシェアリングを推進します。
- ⑤ 未就業会員の解消を念頭においた就業紹介を行います。
- ⑥ 就業会員のグループ化を促進するため、サポート体制を構築します。
- ⑦ 特定職場(長期就業場所)の就業期間公平性を目指します。
- ⑧ 民間事業所、各種団体からの情報収集や連携を強化し、会員に適した就業の開拓・確保を推進します。
- ⑨ 安心してご依頼いただけるよう、「就業の質」の向上を図ります。
- ⑩ 就業開拓専門員による就業開拓及び受注拡大を図ります。
- ⑪ 役員・職員が一体となり得意先を訪問することで受注拡大と契約継続を図ります。
- ⑫ 地域班、職種班活動による就業体制の充実を図ります。
- ⑬ 新入会員を対象に研修や相談会を実施し、未就業会員の解消に努めます。
- ⑭ パソコン・英会話・筆耕等の各種教室事業を開催します。
- ⑮ 家事援助事業の拡大を図るため、外部講師による会員向け研修会を開催します。
- ⑯ 市と契約する「ハローベビーサポート事業(産前・産後サポート事業)」の拡大を図るため体制を整えます。
- ⑰ 東部交流室を活用し、地域にあった就業機会の提供を行います。

5 会員の拡大

大口契約終了により予測される大幅な会員減の回復に全力で取り組みます。

- ① 地域班が中心となり、班長・副班長の協力を得ながら会員による「口コミ」によって地域高齢者の入会促進を図ります。
- ② 市広報紙へ会員募集記事掲載を依頼します。
- ③ 会員募集チラシを配架している市内公共施設等の数を増やします。
- ④ センター機関紙「おおり」に毎回会員募集を掲載し、会員の拡大を図ります。
- ⑤ 女性会員のための職域拡大、就業先の確保などについて業務委員会、女性委員会が連携し取り組みます。
- ⑥ ハローワークとの情報交換により、パンフレット配架などを通じ会員拡大に努めます。
- ⑦ 地元町会自治会等の組織と連携を図り、入会促進を図ります。
- ⑧ ホームページにて入会情報の提供を行い、会員拡大につなげます。
- ⑨ 八王子駅マルベリーブリッジに会員募集の横断幕を表示するなどのPR活動を強化しシルバー人材センターを周知します。
- ⑩ 入会面談の実施回数を増やし、入会待機期間の短縮を図ります。

6 目標～中期計画の事業指標達成に向けて～

第4次5カ年計画に定めた事業指標について、数値の達成に取り組みます。また、事業指標とはしていませんが事故発生率の高い状況を勘案し、傷害事故、賠償事故発生件数7件以下(度数率10以下)を目指して取組みを進めます。

- | | |
|--------------|------------|
| ① 会員数 | 2,648 人 |
| ② 就業率 | 78.5% |
| ③ 契約金額 | 884,574 千円 |
| ④ 社会奉仕活動参加人員 | 20,034 人 |

7 研修・講習

技能、知識を向上する研修・講習をはじめ、センター理念を周知・啓発するための研修、顧客満足度向上を図るための研修、地域から信頼されるための各種研修等を実施します。そのほか、発注者からの多様なニーズに応えられる会員の養成に努めます。

(研修の種類)

- ① 就業中及び就業途上の事故等を防止するための安全研修
- ② 適正就業及びコンプライアンス(法令遵守)を徹底するための研修
- ③ 会員のスキルアップ研修
- ④ 地域連絡員研修
- ⑤ グループリーダー安全研修
- ⑥ トラブル対策研修
- ⑦ 役員研修
- ⑧ 職員研修
- ⑨ リーダー研修、接遇研修、その他会員研修

8 組 織

会員主体の「自主・自立、共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織づくりを推進します。また、会員相互の連携を図り、事業推進へ積極的に参加いただけるよう、地域班・職種班活動の充実に努めます。

- ① 定時社員総会の充実に図り、より多くの会員が参加できるように努めます。
- ② センター職員は、センター事業を適正に運営していくために、コンプライアンス(法令遵守)を意識し、スキルアップに努めます。
- ③ 地域班設置要綱に基づき、全体会議と6地域ごとの会議を随時開催し、理事、班長・副班長及び職員は、事業の普及・啓発及び会員とのコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化に努めます。また、地域会員を主体とした「地区懇談会」を6地域ごとに開催し、会員間のコミュニケーションの促進を図ります。
- ④ 地域ごとに担当職員を配置し地域の会員状況把握に努めます。
- ⑤ 職種班設置要綱に基づき、現行の職種班に加え、新たな班結成を目指した活動を進め、地域班と連携した事業活動を推進します。
- ⑥ 女性会員相互の理解を深める懇談会を実施します。
- ⑦ 事務の効率化による経費削減を図ります。

9 安全

安全対策基本計画及び安全就業基準に基づき、会員の安全意識を高め、就業中・就業途上での事故発生を未然に防ぎ、安心して就業できる環境づくりを推進します。安全管理委員会を中心に、安全支援員・安全就業推進員を配置し下記の対策を実施します。

（安全管理委員会の具体的な実施対策）

- ① 安全就業活動計画及び安全就業基準の周知徹底をします。
- ② 安全管理委員会、安全支援員、及び安全就業推進員を効果的に運営します。
- ③ 発生事例の多い事故について予防策の周知を強化します。
- ④ 安全就業強化月間及び安全就業強調日の設定をします。
- ⑤ 健康管理・安全教育を推進します。
- ⑥ 就業使用器具の点検をします。
- ⑦ 各就業場所への安全巡回を実施します。
- ⑧ 「おおり」等への関連記事の掲載をします。
- ⑨ ヘルメット等防護具の着用義務徹底を行います。
- ⑩ リーダーや職種班向けの安全研修、講習等を開催し安全意識の向上を図ります。
- ⑪ 作業別安全就業基準の遵守を徹底します。
- ⑫ 熱中症対策の推進をします。
- ⑬ サイクル安心保険の加入推進をします。
- ⑭ 必要により「おおり」発行に合わせ、「安全管理特集号」を発行します。
- ⑮ 危険または有害な作業を内容とする業務の確認事故の未然防止のために必要な知識・技能の情報共有事故の情報分析の実施をします。
- ⑯ 事故発生会員のヒアリングを行い、事故分析と再発防止の徹底に努めます。
- ⑰ 自転車事故の防止と交通ルール遵守の徹底に努めます。
- ⑱ 各業務マニュアルの再点検を実施します。
- ⑳ 新規就業時に危険個所のチェックや基本的な安全意識の徹底を図ります。

10 ボランティア活動

社会奉仕を通じて高齢者の生きがい充実及び社会参加推進を図るため、会員、役員、職員が協力し、ボランティア活動を実施します。

（具体的なボランティア活動）

- ① 「いちよう祭り」時の清掃活動を行います。
- ② 市各事務所ほか市施設の環境整備（植木剪定及び除草等）を行います。
- ③ 全関東八王子夢街道駅伝協議退会実行委員会補助ボランティアに参加します。
- ④ 配布班による市広報紙配布業務中などにおいて、地域の見守りを行います。
- ⑤ 他団体等と連携した地域ボランティアの推進を実施します。
- ⑥ 浅川清掃ボランティア活動・東京マラソンボランティア活動を行います。

11 労働者派遣事業の推進

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、シルバー人材センター等労働者派遣事業を推進し就業機会を拡充・提供します。また、安全衛生委員会を毎月1回開催するとともに産業医による安全健康講習会などを開催します。

12 諸会議の開催

①定款に定める会議

- | | |
|---------|-----|
| ●定時社員総会 | 1回 |
| ●理事会 | 13回 |

②その他の会議

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ●四役会議 | 12回 |
| ●常任委員会(総務・業務・広報・地域・安全管理・女性・就業対策) | 随時 |
| ●その他特別委員会 | 随時 |